

## ■ 木材利用促進法及び森林環境税等要望書提出

平成 29 年 5 月 16 日（火）、日本林業協会、全木連、全森連、日本林業経営者協会、素生協及び全市連の林業木材関係 6 団体は、林野庁に対して「木材利用促進法及び森林環境税の創設に関する要望」書を提出した。要旨は以下のとおり。

「我が国森林資源の活用を図り、林業の成長産業化を加速するとともに森林の多面的機能を適切に発揮させ、森林・林業・木材産業を通じた地方創生を図っていくため、下記事項の実現を強く要望する。

- ①公共建築物等木材利用促進法の内容を更に発展させ、民間建築等への木材利用促進に関する対策を盛り込んだ木材利用促進法の実現
- ②森林吸収源対策を確実に推進するため、平成 30 年度税制改正における「森林環境税（仮称）」の実現」